

総務政策常任委員会資料

令和8年6月17日～18日

総務部

I 予算議案

○議案第 1 号、議案第 24 号

- ・ 令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号、第 2 号）の概要 3
- ・ 歳出予算説明資料 9

II 特別議案

- 議案第 3 号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例 15
- 議案第 5 号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例 . . . 16
- 議案第 17 号 財産の取得の変更について 17

III 報告承認事項

- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
（宮崎県税条例の一部を改正する条例） 18
- 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税
の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例） 19

IV 報告事項

- 損害賠償額を定めたことについて 20
- 令和 7 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 21
- 令和 7 年度宮崎県事故繰越し繰越計算書 22

V その他報告事項

- みやざき行財政改革プラン（第四期）の取組状況について 23
- 宮崎県公共施設等総合管理計画の改訂（素案）について 28

【議案第1号、第24号】
令和8年度一般会計補正予算（第1号、第2号）の概要（1）

議案第1号 令和8年度一般会計補正予算（第1号）

国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するもの。

議案第24号 令和8年度一般会計補正予算（第2号）

国の令和8年度補正予算（第1号）に係る経費について措置するもの。

【議案第1号、第24号】
令和8年度一般会計補正予算（第1号、第2号）の概要（2）

1 一般会計歳入一覧

（単位：千円、％）

款 別	補正前の額	今回補正額		補 正 後	構成比
		議案第1号	議案第24号		
自 主 財 源	288,926,103	317,912	0	289,244,015	41.8
県 税	111,610,000	0	0	111,610,000	16.1
地 方 消 費 税 清 算 金	62,324,137	0	0	62,324,137	9.0
分 担 金 及 び 負 担 金	2,294,947	0	0	2,294,947	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	9,327,026	0	0	9,327,026	1.3
財 産 収 入	1,519,342	0	0	1,519,342	0.2
寄 附 金	776,213	0	0	776,213	0.1
繰 入 金	54,271,915	313,920	0	54,585,835	7.9
繰 越 金	0	0	0	0	0.0
諸 収 入	46,802,523	3,992	0	46,806,515	6.8
依 存 財 源	401,023,897	1,088,164	529,990	402,642,051	58.2
地 方 譲 与 税	25,023,000	0	0	25,023,000	3.6
地 方 特 例 交 付 金	5,279,000	0	0	5,279,000	0.8
地 方 交 付 税	209,565,000	0	0	209,565,000	30.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	247,000	0	0	247,000	0.0
国 庫 支 出 金	104,567,997	1,023,564	529,990	106,121,551	15.3
県 債	56,341,900	64,600	0	56,406,500	8.2
歳 入 合 計	689,950,000	1,406,076	529,990	691,886,066	100.0

（注）構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

【議案第1号、第24号】
 令和8年度一般会計補正予算（第1号、第2号）の概要（3）

2 一般会計歳出一覧

（単位：千円、％）

款別	補正前の額	今回補正額			補正後	構成比
			議案第1号	議案第24号		
議会費	1,151,646	0	0	0	1,151,646	0.2
総務費	50,098,832	37,059	37,059	0	50,135,891	7.2
民生費	108,593,137	0	0	0	108,593,137	15.7
衛生費	25,984,483	532,002	532,002	0	26,516,485	3.8
労働費	1,742,253	0	0	0	1,742,253	0.3
農林水産業費	54,010,900	212,951	212,951	0	54,223,851	7.8
商工費	44,419,629	529,990	0	529,990	44,949,619	6.5
土木費	79,201,329	18,376	18,376	0	79,219,705	11.4
警察費	32,279,707	0	0	0	32,279,707	4.7
教育費	139,851,350	455,688	455,688	0	140,307,038	20.3
災害復旧費	18,692,648	150,000	150,000	0	18,842,648	2.7
公債費	72,178,340	0	0	0	72,178,340	10.4
諸支出金	61,645,746	0	0	0	61,645,746	8.9
予備費	100,000	0	0	0	100,000	0.0
一般会計合計	689,950,000	1,936,066	1,406,076	529,990	691,886,066	100.0

（注）構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

【議案第1号、第24号】
 令和8年度一般会計補正予算（第1号、第2号）の概要（4）

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額		補正後	説 明
		議案第1号	議案第24号		
繰 入 金	54,271,915	313,920	0	54,585,835	【議案第1号】 ◎基金繰入金 313,920 ○財政調整積立金繰入金 295,211 ○日本一挑戦プロジェクト推進基金繰入金 11,246 ○宮崎県高等学校等教育改革促進基金繰入金 7,463
諸 収 入	46,802,523	3,992	0	46,806,515	【議案第1号】 ◎受託事業収入 3,992 ○教育受託事業収入 3,992 ・生成AIパイロット校事業受託料

【議案第1号、第24号】
 令和8年度一般会計補正予算（第1号、第2号）の概要（5）

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額		補正後	説 明
		議案第1号	議案第24号		
国 庫 支 出 金	104,567,997	1,023,564	529,990	106,121,551	【議案第1号】 ◎国庫補助金 1,023,564 ○衛生費国庫補助金 385,729 ・ 地域医療推進費等 ○農林水産業費国庫補助金 212,951 ・ 病虫害防除組織整備促進費等 ○土木費国庫補助金 12,863 ・ 海岸漂着物地域対策推進事業補助金 ○教育費国庫補助金 332,021 ・ 高等学校等就学支援金交付金等 ○災害復旧費国庫補助金 80,000 ・ 自然公園等施設災害復旧事業費 【議案第24号】 ◎国庫補助金 529,990 ○総務費国庫補助金 529,990 ・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

【議案第1号、第24号】
 令和8年度一般会計補正予算（第1号、第2号）の概要（6）

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額		補正後	説 明
		議案第1号	議案第24号		
県 債	56,341,900	64,600	0	56,406,500	【議案第1号】 ◎県債 64,600 ○教育債 14,600 ・ 県有体育施設整備事業費 ○災害復旧債 50,000 ・ 土木災害復旧費
歳 入 合 計	689,950,000	1,406,076	529,990	691,886,066	

令和8年度 6月補正予算案(総務部)

○ 歳出予算課別集計表

(一般会計)

(単位:千円)

課 名	令 和 8 年 度				令 和 7 年 度	
	補正前 の 額	補正額		補正後 の 額	当 初 予算額	最 終 予算額
		議案第1号	議案第24号			
総 務 課	408,468			408,468	401,683	377,816
人 事 課	5,566,371			5,566,371	5,020,775	5,058,128
財 政 課	79,312,428			79,312,428	78,118,824	104,166,477
財産総合管理課	7,960,328			7,960,328	4,194,544	3,748,066
営 繕 課	337,164			337,164	324,971	311,157
税 務 課	67,176,848	37,059		67,213,907	59,854,121	64,905,536
市 町 村 課	2,225,899			2,225,899	2,178,324	2,855,039
総務事務センター	669,491			669,491	763,623	708,429
危機管理課	1,022,184			1,022,184	1,147,179	1,807,000
消防保安課	1,199,379		400,343	1,599,722	4,359,625	4,189,068
計	165,878,560	37,059	400,343	166,315,962	156,363,669	188,126,716

(公債管理特別会計)

財 政 課	71,749,485	0	0	71,749,485	79,580,817	78,719,768
-------	------------	---	---	------------	------------	------------

(一般会計+特別会計)

総 務 部 合 計	237,628,045	37,059	400,343	238,065,447	235,944,486	266,846,484
-----------	-------------	--------	---------	-------------	-------------	-------------

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
税務課 計	67,176,848	37,059	0	0	37,059	67,213,907	59,854,121	64,905,536
一般会計	67,176,848	37,059	0	0	37,059	67,213,907	59,854,121	64,905,536
（款）総務費	5,531,102	37,059	0	0	37,059	5,568,161	5,470,188	5,181,921
（項）徴税費	5,531,102	37,059	0	0	37,059	5,568,161	5,470,188	5,181,921
（目）税務総務費	2,849,024	0	0	0	0	2,849,024	2,759,262	2,497,881
（目）賦課徴収費	2,682,078	37,059	0	0	37,059	2,719,137	2,710,926	2,684,040
（款）諸支出金	61,645,746	0	0	0	0	61,645,746	54,383,933	59,723,615
（項）地方消費税清算金	26,230,060	0	0	0	0	26,230,060	22,693,352	25,054,844
（目）地方消費税清算金	26,230,060	0	0	0	0	26,230,060	22,693,352	25,054,844
（項）利子割交付金	516,972	0	0	0	0	516,972	42,522	199,329
（目）利子割交付金	516,972	0	0	0	0	516,972	42,522	199,329
（項）配当割交付金	655,620	0	0	0	0	655,620	720,575	698,227
（目）配当割交付金	655,620	0	0	0	0	655,620	720,575	698,227
（項）株式等譲渡所得割交付金	920,510	0	0	0	0	920,510	680,772	1,003,945
（目）株式等譲渡所得割交付金	920,510	0	0	0	0	920,510	680,772	1,003,945
（項）地方消費税交付金	31,274,854	0	0	0	0	31,274,854	27,733,472	30,267,738
（目）地方消費税交付金	31,274,854	0	0	0	0	31,274,854	27,733,472	30,267,738
（項）ゴルフ場利用税交付金	292,073	0	0	0	0	292,073	274,995	292,366
（目）ゴルフ場利用税交付金	292,073	0	0	0	0	292,073	274,995	292,366
（項）自動車取得税交付金	100	0	0	0	0	100	100	100
（目）自動車取得税交付金	100	0	0	0	0	100	100	100
（項）環境性能割交付金	2,524	0	0	0	0	2,524	380,816	382,288
（目）環境性能割交付金	2,524	0	0	0	0	2,524	380,816	382,288
（項）法人事業税交付金	1,753,033	0	0	0	0	1,753,033	1,857,329	1,824,778
（目）法人事業税交付金	1,753,033	0	0	0	0	1,753,033	1,857,329	1,824,778

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
賦課徴収費	37,059	賦課徴収費	2,682,078	37,059	県税の賦課徴収に要する経費【所要見込額の増に伴う補正】 1 管理機能の充実費 37,059 (1) 県税クラウドシステム構築事業 (37,059)	2,719,137

(単位：千円)

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
消防保安課 計	1,199,379	400,343	400,343	0	0	1,599,722	4,359,625	4,189,068
一般会計	1,199,379	400,343	400,343	0	0	1,599,722	4,359,625	4,189,068
(款) 総務費	1,192,641	0	0	0	0	1,192,641	4,353,220	4,183,172
(項) 防災費	1,192,641	0	0	0	0	1,192,641	4,353,220	4,183,172
(目) 防災総務費	805,663	0	0	0	0	805,663	3,959,568	3,821,665
(目) 消防連絡調整費	386,978	0	0	0	0	386,978	393,652	361,507
(款) 商工費	6,738	400,343	400,343	0	0	407,081	6,405	5,896
(項) 工鉦業費	6,738	400,343	400,343	0	0	407,081	6,405	5,896
(目) 銃砲火薬ガス等取締費	6,738	400,343	400,343	0	0	407,081	6,405	5,896

（単位：千円）

目		事項				
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
銃砲火薬ガス等取締費	400,343	高圧ガス保安対策費	2,144	400,343	高圧ガス取締及び保安に要する経費【物価高騰対策に伴う補正】 1 宮崎県L P ガス料金負担軽減事業 （国定額） 400,343	402,487

宮崎県LPガス料金負担軽減事業

消防保安課 400,343千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

中東情勢等に伴うLPガス使用料の上昇により影響を受けているLPガス消費者を対象に、LPガス販売事業者を通じた使用料の値引きを行うことにより、その負担軽減を図る。

事業の概要

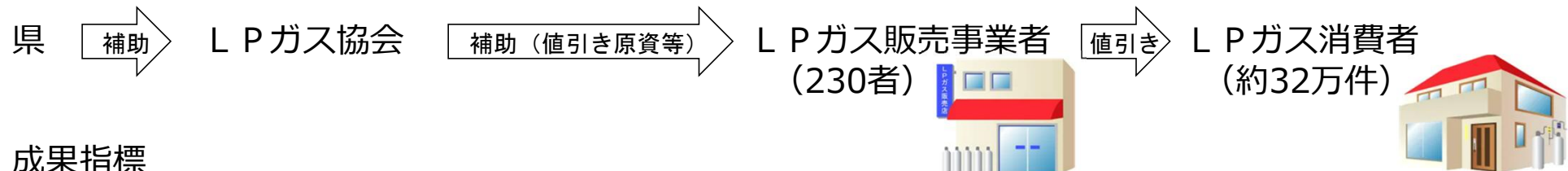
(1) 事業内容

LPガス販売事業者を通じて、使用料から1世帯当たり1,000円を値引きする県LPガス協会の取組に対して助成する(定額支援【10/10】)

【値引き額の算定方法】

- ・ 本県の標準的な家庭におけるLPガスの月平均高騰額・・・690円
- ・ 支援対象期間：令和8年7～9月
- ・ LPガス支援額：690円×1/2×3か月=1,035円≒1,000円

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

LPガス消費者の負担軽減

事業の期間

令和8年度

【議案第 3 号】

県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例

税務課

1 改正の理由

地域再生法第17条の 6 の地方公共団体等を定める省令が改正されたことから関係規定の改正を行う。

2 改正の内容

地域再生法に係る特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者に課される事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除及び不均一課税の適用期限を 2 年間延長する。

3 施行期日

公布の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

【議案第5号】
知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

人事課行政改革推進室

1 改正の理由

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正（令和8年9月24日施行）に伴い、条ずれが生じることから関係規定の改正を行う。

2 改正の内容

改正前	改正後
第243条の2の <u>7</u>	第243条の2の <u>8</u>
第243条の2の <u>8</u>	第243条の2の <u>9</u>
第173条の <u>4</u>	第173条の <u>5</u>

3 施行期日

令和8年9月24日から施行する。

【議案第17号】 財産の取得の変更について

財産総合管理課

1 変更の理由

令和7年2月県議会定例会において議決を経た宮崎県東京ビルの取得について、建設着工後（令和6年10月～）の物価上昇に対応するため、取得価格を変更するものである。

2 変更の内容

（変更前）取得価格 2,603,806,762円

（変更後）取得価格 2,736,332,102円（物価上昇に伴う増額 132,525,340円）

3 取得の時期（予定）

令和8年10月1日まで

（建物概要）

県施設		1～6階（約3,494㎡）	スペース運営者・利用目的
	1階	ロビー・ライブラリー 3室（約15㎡/室）	運営者：県 利用目的：県内企業の首都圏進出を支援
		ワーキングスペース 1室（約38㎡）	運営者：県
		県情報発信スペース 1室（約36㎡）	利用目的：関係人口創出を目的として、大学生等の若者や宮崎との関わりがある方が集うコミュニティ形成の場等として運営
		会議室 1室（約98㎡）	
	2～3階	学生寮 52室（約13㎡/室）	運営者：県（指定管理者）
	4～6階	職員宿舎 37室（約27㎡～55㎡）	運営者：県
民間施設		7～11階、地下1階（約4,969㎡）	
	7～11階	賃貸オフィス 5室（約673㎡/室、分割可）	運営者：民間事業者
	地下1階	機械式駐車場 24台	

【報告第1号】
専決処分の承認を求めることについて

税務課

〔 宮崎県税条例の一部を改正する条例（令和
8年条例第22号） 令和8年3月31日 〕

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）等が令和8年4月1日から施行されることに伴い、宮崎県税条例の関係規定の改正を行った。

2 改正の内容

- （1）自動車税環境性能割の廃止、自動車税種別割から自動車税への名称変更
- （2）燃費性能等の優れた自動車の税率を軽減し、一定年数を経過した自動車の税率を重くするグリーン化特例について一部見直しの上、適用期限を2年間延長
- （3）土地を取得した日から3年以内又は4年以内にその土地の上に特例適用住宅が新築されたとき、土地の不動産取得税が減額される特例措置の適用期限を5年間延長

3 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

【報告第2号】 専決処分承認を求めることについて

税務課

アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例（令和8年条例第21号）令和8年3月31日

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）等が令和8年4月1日から施行されることに伴い、アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の特例に関する条例の一部改正を行った。

2 改正の内容

自動車税環境性能割の廃止、自動車税種別割から自動車税への名称変更に伴う条例名中「種別割の」の文言削除、その他所要の改正

3 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

損害賠償額を定めたことについて

総務課・税務課

事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
令和 7 年 9 月 18 日 都城市都北町 5225 番地 1 道の駅都城 NiQLL 駐車場	県有車両による交通事故	児湯郡木城町 個人	円 160,039	令和 8 年 4 月 24 日
令和 7 年 1 月 16 日 延岡市土々呂町 3 丁目	物 損 事 故	延岡市 個人	円 111,940	令和 8 年 5 月 15 日

令和 7 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

所属	款	項	事業名	繰越額（円）	繰越理由
財産総合管理課	総務費	総務管理費	庁舎公舎等営繕工事事業	327,908,000	工法の検討及び関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
財産総合管理課	災害復旧費	県有施設 災害復旧費	県有施設災害復旧事業	20,039,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
危機管理課	総務費	防災費	災害支援物資拠点施設整備事業	216,475,000	補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
危機管理課	総務費	防災費	災害から命を守る「自助の備え」緊急支援事業	245,359,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
危機管理課	総務費	防災費	避難所生活環境改善事業	77,757,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
消防保安課	総務費	防災費	航空消防防災管理運営事業	19,473,000	関連事業の遅れ等により、事業実施期間が不足することによるもの。
消防保安課	総務費	防災費	防災救急ヘリコプター受援体制整備事業	9,500,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
計			7 事業	916,511,000	

令和 7 年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

所属	款	項	事業名	繰越額（円）	繰越理由
危機管理課	総務費	防災費	南海トラフ地震等に備えた 避難所環境改善事業	26,109,330	自動車メーカーの一時的な生産停止等により、トイレカーの基礎車両の調達に日時を要したことによるもの。
計			1 事業	26,109,330	

みやざき行財政改革プラン（第四期）の取組状況について

人事課行政改革推進室

1 基本的な考え方

【基本理念】

県総合計画の基本理念『安心と希望の未来への展望』を支える持続可能な行財政基盤の確立

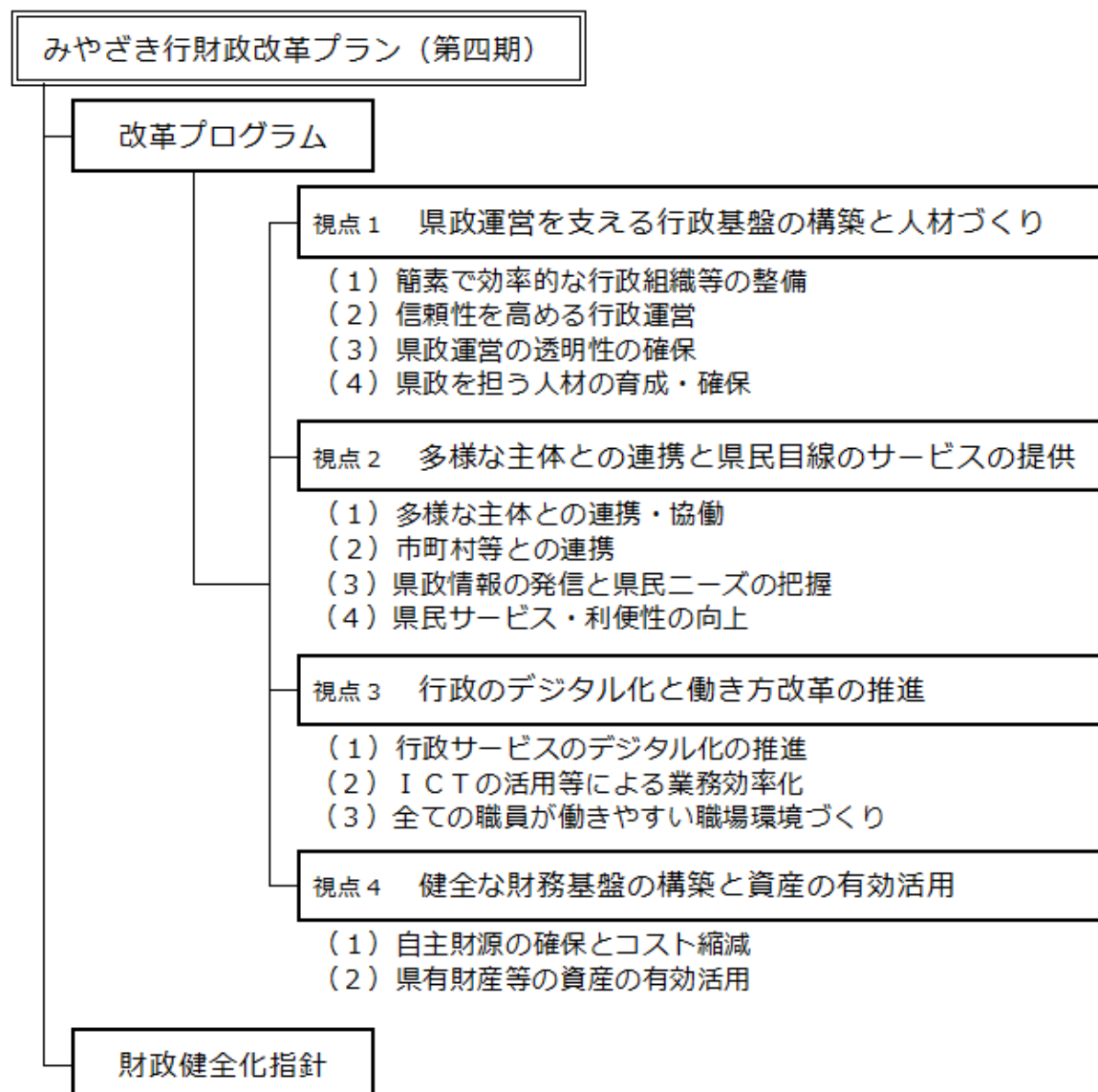
限られた人員・財源の中で、多様化する県民ニーズや突発的業務に的確に対応していく必要性



柔軟かつ機動的な組織体制のもと、人材やノウハウを最大限活用するための人材育成・確保に取り組むほか、多様な主体との連携や行政のデジタル化等により、県民本位の行財政改革を推進

2 推進期間

令和5年度から令和8年度まで（4年間）



3 主な改革プログラムについて

視点1 県政運営を支える行政基盤の構築と人材づくり

- 行政需要に対応した簡素で効率的な組織体制の見直し
 - ・ 宮崎国スポ・障スポの開催に向けた体制整備のほか、社会経済情勢の変化に対応した組織体制の見直しを実施
- 適正な定員管理の実施
 - ・ スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、宮崎国スポ・障スポの開催や新たな行政需要に対応するための適正な定員管理を実施

【職員数の推移】		各年度4月1日現在（単位：人）			
R4	R5	R6	R7	R8	R9 (目標値)
3,785	3,812	3,821	3,832	3,858	約3,900

- 意欲ある多様な人材の確保・育成の推進
 - ・ 多様な人材確保に向けた採用試験制度の見直し
 - ・ 就職説明会や大学・高校等への訪問による魅力発信
 - ・ 県庁インターンシップの充実・強化
 - ・ 職場でのOJTや自治学院での研修等による職員の育成
 - ・ 職員のキャリアアップにつながる資格取得への支援
- 法令遵守の意識及び適正な事務処理の徹底
 - ・ 各所属のコンプライアンスリーダーを対象とした研修を実施
 - ・ 職員の法令遵守意識の向上に向けた職場研修及び職場点検を実施
 - ・ 内部統制制度に基づき、各所属においてリスクの点検を行い、発見したリスクの改善を実施

- 危機管理能力の強化
 - ・ 職員の危機管理能力・意識の向上を目的とした研修や図上訓練を実施
 - ・ 地域防災計画等を下支えする業務継続計画（BCP）の推進を図るため、各部局において備蓄物資の更新や各種訓練等を実施

視点2 多様な主体との連携と県民目線のサービスの提供

- NPOや企業、大学等の多様な主体との協働
 - ・ NPOや社会福祉法人等と県の関係課による協働事業を実施
 - ・ 包括連携協定による企業等と連携した地域社会の活性化及び県民サービスの向上の取組を推進
- 市町村との連携
 - ・ 市町村等との間で職員の相互派遣を実施
 - ・ 市町村へ事務の権限を移譲（R8.4.1時点：74法令1,219事務）
- 指定管理者制度の活用
 - ・ 県民サービスの向上及び利用者数の拡大を図るため、公の施設の運営に民間のノウハウを活用する指定管理者制度を引き続き導入（R8.4.1時点：144施設に導入）



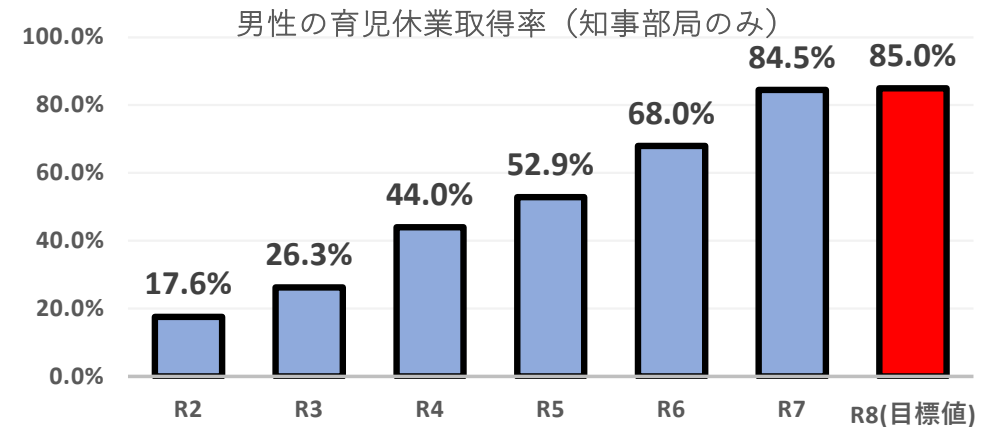
KUROKIRI STADIUM(宮崎県山之口陸上競技場)

3 主な改革プログラムについて

視点3 行政のデジタル化と働き方改革の推進

- 行政サービスのデジタル化
 - ・ 税務手続における、共通納税システムの対象税目を拡大
 - ・ 行政手続に係る使用料・手数料等について、電子納付の環境を整備（R7.9 盛土規制法に係る許可申請手続開始）
- ICTの活用等による業務効率化
 - ・ RPAや議事録支援システムなどのICTを活用した業務改善により単純業務等の作業時間を削減（削減時間：約20,500時間）
 - ・ 生成AIの全職員の利用を開始し、企画・立案業務等の簡素・効率化を図ることで、作業時間を削減（削減時間：約27,000時間）
- デジタル人材の育成
 - ・ DXの企画とマネジメントができるDX推進リーダーの育成研修を実施
 - ・ デジタル人材育成を推進するため、デジタルに関する研修の実施や、国家資格の取得に係る補助等を実施
- 柔軟な働き方の推進
 - ・ テレワークや時差出勤など、職員の事情に合わせた勤務制度の積極的な活用を推進
 - ・ サテライトオフィスの設置やWeb会議ブースの設置等により良好な執務環境を整備
 - ・ 職員のコミュニケーション活性化やペーパーレスの推進等を目的にフリーアドレスの実証を実施

- 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
 - ・ 子育てマイプランを活用した計画的な育児休業等の取得促進や、育休による他職員の業務負担を軽減するための育休代替職員の配置を実施



視点4 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用

- 自主財源の確保とコスト縮減
 - ・ 県税確保のため、市町村との併任人事交流や自動車税種別割の納期内納付キャンペーンを実施
- 県有財産等の資産の有効活用
 - ・ 県有施設等へのネーミングライツの活用
令和7年7月に県総合運動公園の庭球場と自転車競技場の2施設を追加（R8.4.1時点：8施設で導入）
 - ・ 知的財産権の取得と活用促進
商工業や農業、林業などの各分野において、新技術の開発を行い、特許権を取得

4 財政健全化指針について

1 財政健全化に係る目標

(1) 財政関係 2 基金の残高確保

令和元年度 年度末残高	440億円	(指針策定時)
令和 8 年度当初後 年度末残高見込み	559億円	

(2) 県債残高の抑制

令和元年度 年度末残高	8,405億円	(指針策定時)
うち臨時財政対策債	3,631億円	
うち臨時財政対策債を除く	4,774億円	
令和 8 年度当初後 年度末残高見込み	8,576億円	
うち臨時財政対策債	2,315億円	
うち臨時財政対策債を除く	6,261億円	

(3) 健全化判断比率の維持

令和元年度決算		(指針策定時)
実質公債費比率	11.0%	
将来負担比率	111.2%	
令和 6 年度決算		
実質公債費比率	11.6%	
将来負担比率	107.6%	

※ 早期健全化基準：実質公債費比率 25.0%、将来負担比率 400.0%

(参考：健全化判断比率について)

○実質公債費比率とは
標準財政規模等 (※) に対し、一般会計等だけでなく公営企業の元利償還金に対する繰出金等まで含めた、実質的な公債費負担の割合
○将来負担比率とは
標準財政規模等 (※) に対し、一般会計等や公営企業の借入金等に加え、出資法人等の負債など将来負担が生じる可能性があるものまで含めた負債の占める割合
(※) 標準財政規模… 標準的な税収見込額に普通交付税を加算した額
健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、議会の議決を経て、財政健全化計画を定めなければならない。

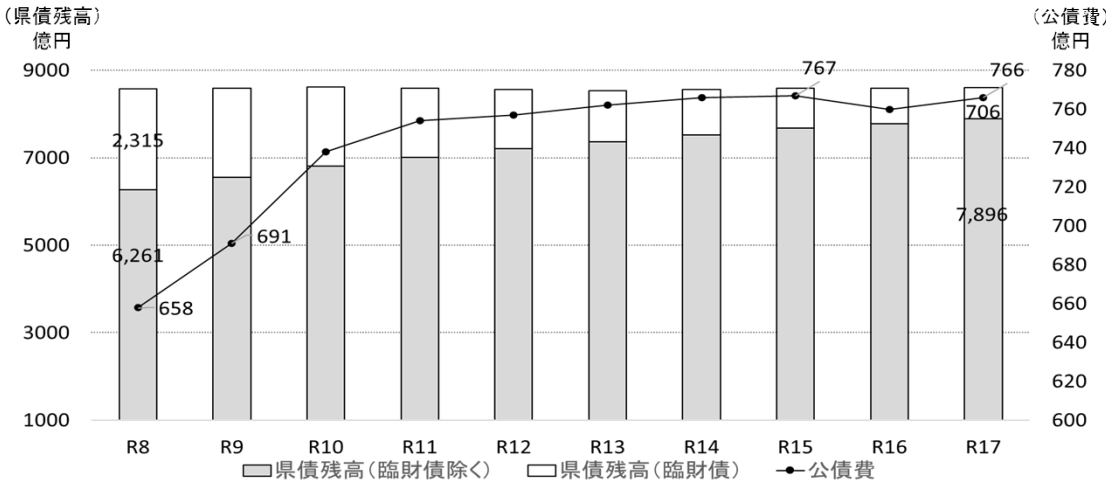
2 財政見通しの公表

(1) 財政見通し

みやぎき行政財政改革プラン (第四期)											(単位: 億円)	
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
歳入	6,578	6,811	6,800	6,748	6,775	6,719	6,714	6,681	6,652	6,654		
県債 (臨時財政対策債除く)	563	685	726	693	711	659	668	657	652	650		
歳出	6,900	7,130	7,143	7,078	7,132	7,047	7,061	7,032	7,002	7,002		
公債費	658	691	738	754	757	762	766	767	760	766		
普通建設事業費	1,215	1,445	1,489	1,453	1,467	1,389	1,393	1,394	1,371	1,369		
収支不足	▲ 321	▲ 319	▲ 342	▲ 330	▲ 357	▲ 329	▲ 348	▲ 351	▲ 350	▲ 348		
財政関係 2 基金残高	559	573	560	554	521	516	491	464	437	412		
県債残高	8,576	8,591	8,614	8,584	8,565	8,534	8,559	8,586	8,584	8,602		
うち臨時財政対策債除く	6,261	6,547	6,808	7,012	7,204	7,360	7,524	7,674	7,780	7,896		

※財政関係2基金残高及び県債残高については、年度末見込み

(2) 公債費と県債残高の推移



(3) 健全化判断比率の推移

	R6	開議標準平均	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
実質公債費比率	11.6	11.6	10.6	10.1	9.9	10.2	10.5	10.6	10.5	10.4	10.4	10.4	10.3
将来負担比率	107.6	153.4	108.2	108.7	114.8	116.7	116.2	117.9	118.3	120.5	122.2	123.3	124.2

5 数値目標の進捗状況(主なもの)

数値目標の名称	策定時	実績		目標
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
知事部局等職員数	(R5.4.1) 3,812人	(R7.4.1) 3,832人	(R8.4.1) 3,858人	(R9.4.1) 約3,900人
知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	(R5.4.1) 19.1%	(R7.4.1) 21.4%	(R8.4.1) 22.5%	(R9.4.1) 20.0%
県とNPO・ボランティア等との協働事業件数	184件	176件	172件	215件
指定管理者制度導入施設における利用者数	2,762,642人	2,861,759人	3,020,856人	3,380,000人
共通納税システムの利用率	9.7%	42.7%	42.5%	50.0%
RPA、AI等のICTの活用による作業削減時間	10,600時間	17,670時間	47,500時間	24,000時間
職員のワーク・ライフ・バランスの実現度 (知事部局)	61.5%	67.0%	68.1%	70.0%
庁内の働き方や仕事の進め方に対する満足度 (知事部局)	62.8%	64.6%	66.8%	70.0%
男性職員の育児休業取得率（知事部局）	44.0%	68.0%	84.5%	85.0%
自動車税種別割納期内納付率（件数ベース）	84.8%	86.8%	87.5%	87.2%

宮崎県公共施設等総合管理計画の改訂（素案）について

財産総合管理課

1 改訂の趣旨

国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、県が保有・管理する公共施設等の総合的・計画的な管理を実現するための基本的な方針を示すものとして、平成28年9月に策定。

令和3年12月の改訂から5年が経過することから、社会経済情勢の変化や公共施設等に求められる機能の変化を踏まえ、所要の見直しを行う。

2 対象となる公共施設等

県が保有・管理する全ての建物系施設とインフラ施設

3 改訂計画の期間

令和8年度から令和27年度（20年間）

4 計画改訂のスケジュール（予定）

令和8年	6月	県議会常任委員会（改訂計画素案の報告）
	7月	パブリックコメントの実施
	8月	公有財産調整委員会
	11月	県議会定例会（改訂計画の議案提出）

5 主な改訂内容

(1) 建物系施設に関するもの

① 「管理目標（延床面積の削減）」の設定

管理目標：建物系施設の延床面積を20年間で10%削減
(令和6年度末 約215万㎡ → 令和27年度 約193.5万㎡)

※現計画の「廃止を目指す建物棟数」に替わるもの

② 計画的かつ効率的な修繕・予防保全に向けた工事の優先順位付け実施

③ 省エネ化や県産材利用推進に関する取組の明記

④ 施設評価の見直し及び新增築を含めた施設配置・総量の最適化を検討

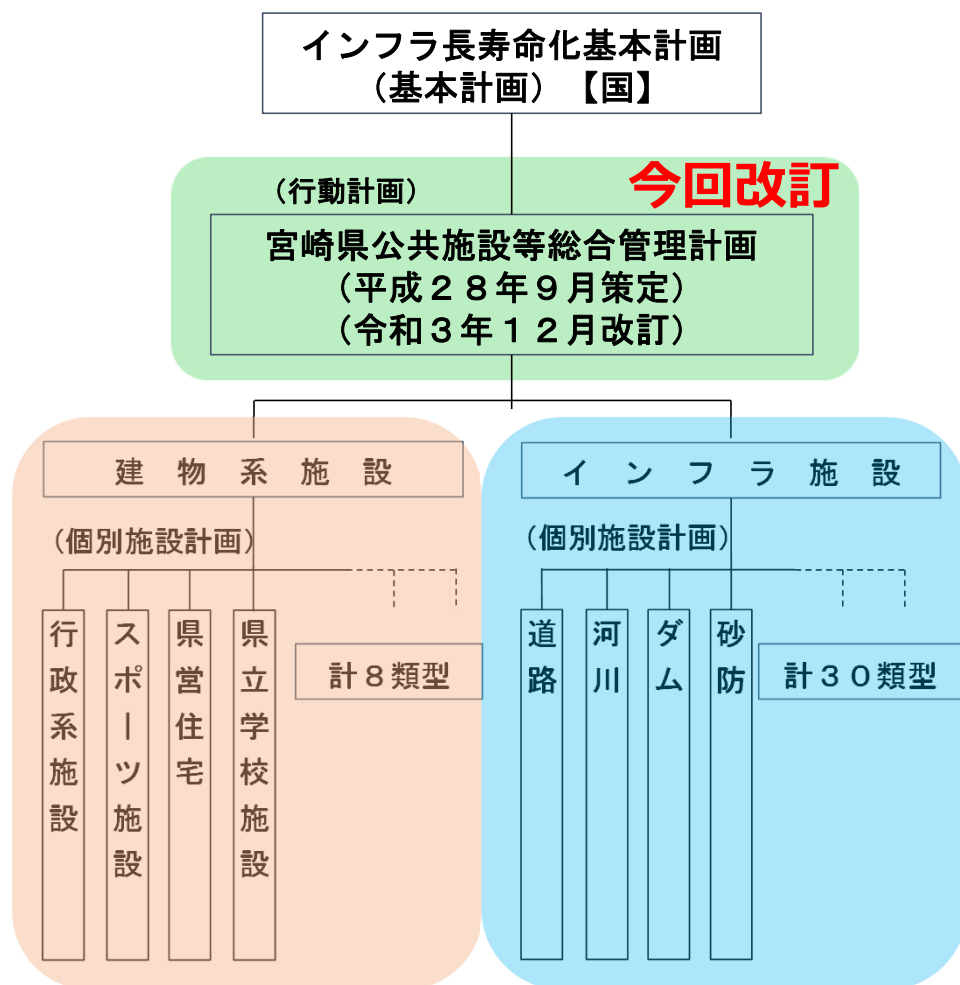
(2) 建物系施設・インフラ施設に共通するもの

① 個別施設計画の進捗状況管理

第1章 計画策定の目的等

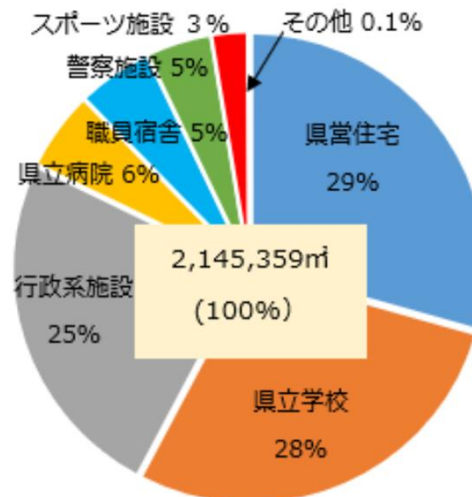
目的

公共施設等の保有・運営・維持の最適化
(財政負担最小化と施設保有効果最大化の両立)

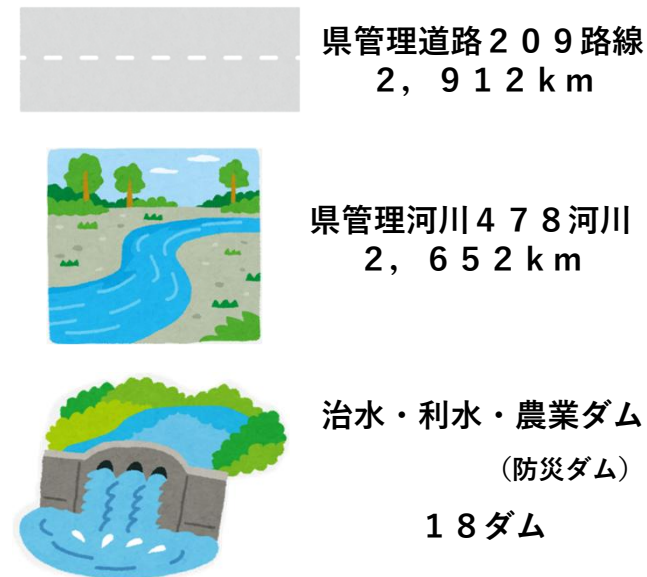


公共施設等の保有状況

建物系施設



インフラ施設 (例示)



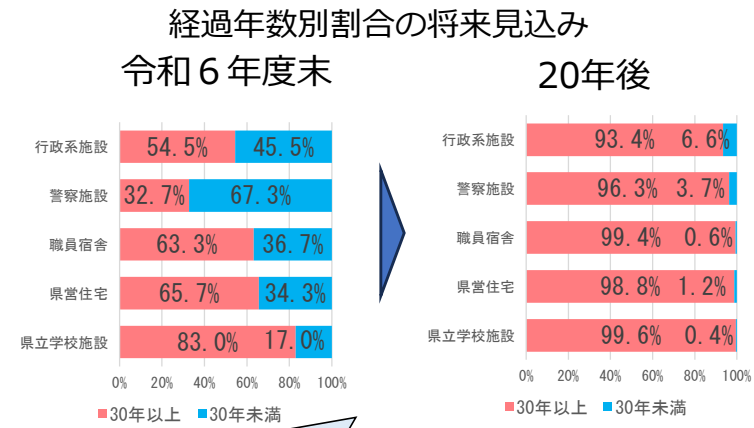
個別施設計画に基づく保全業務の推進

- ・ 38施設類型ごとに具体的な対応方針を定める計画
- ・ 個別施設計画に基づき、公共施設等の保有・運営・維持の最適化を着実に推進

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

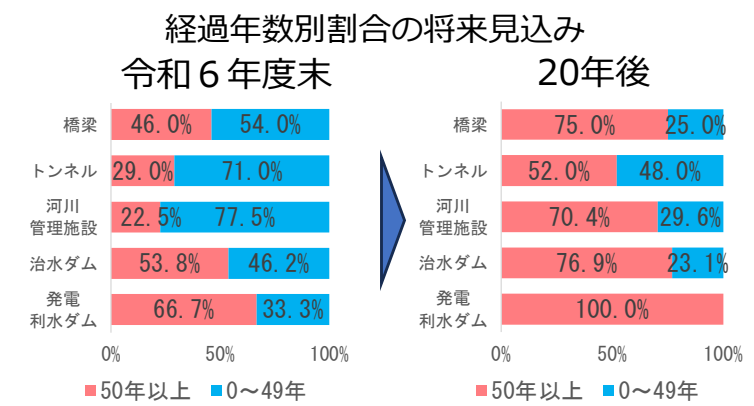
宮崎県の施設の現状

主な建物系施設の老朽化の状況



老朽化の進行（20年後には築後30年を経過する建物がほとんどを占める）

主なインフラ施設の老朽化の状況



老朽化の進行（20年後には築後50年を経過する割合が多く施設の増加）

施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

平成28年度から令和47年度までの50年間の経費の見込み

①長寿命化等の対策を行わず単純更新（耐用年数経過ごとに全て建替等）した場合

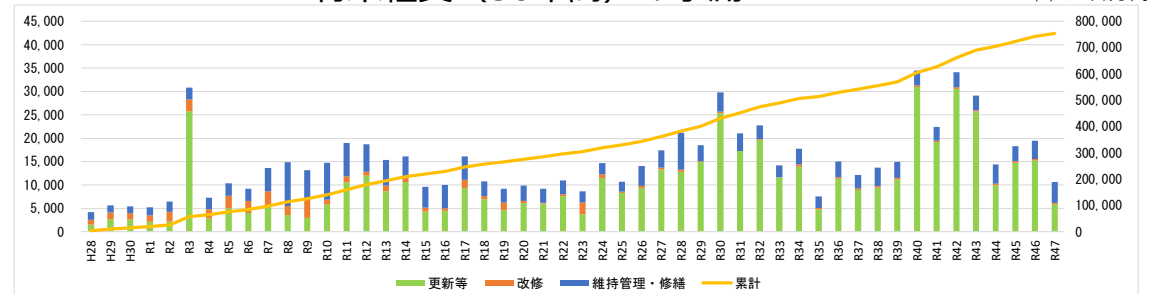
建物系施設 9,980億円 インフラ施設 12,832億円

②長寿命化（予防保全※に取り組むことで建物の寿命を延ばす）等の対策を行った場合

建物系施設 7,534億円 インフラ施設 9,440億円 費用低減効果 5,837億円

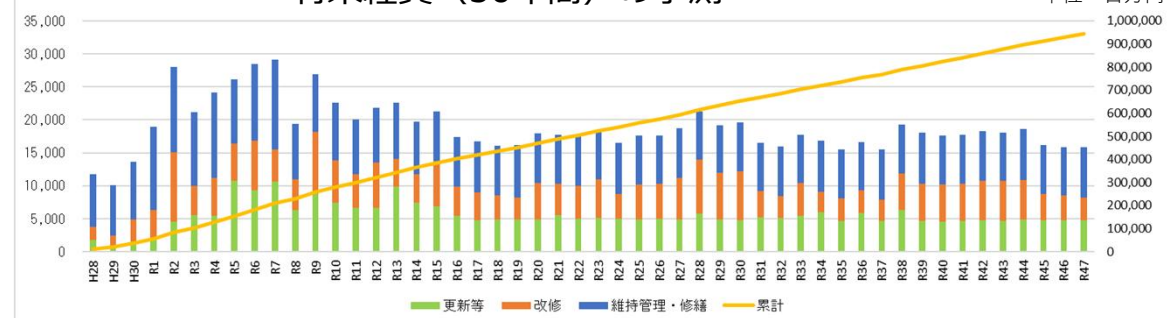
建物系施設（総額7,534億円、約150億円/年）

将来経費（50年間）の予測



インフラ施設（総額9,440億円、約188億円/年）

将来経費（50年間）の予測



※予防保全：定期的な点検などにより劣化の状況を把握し、事前に故障や停止、事故等を防ぐ手法。

第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

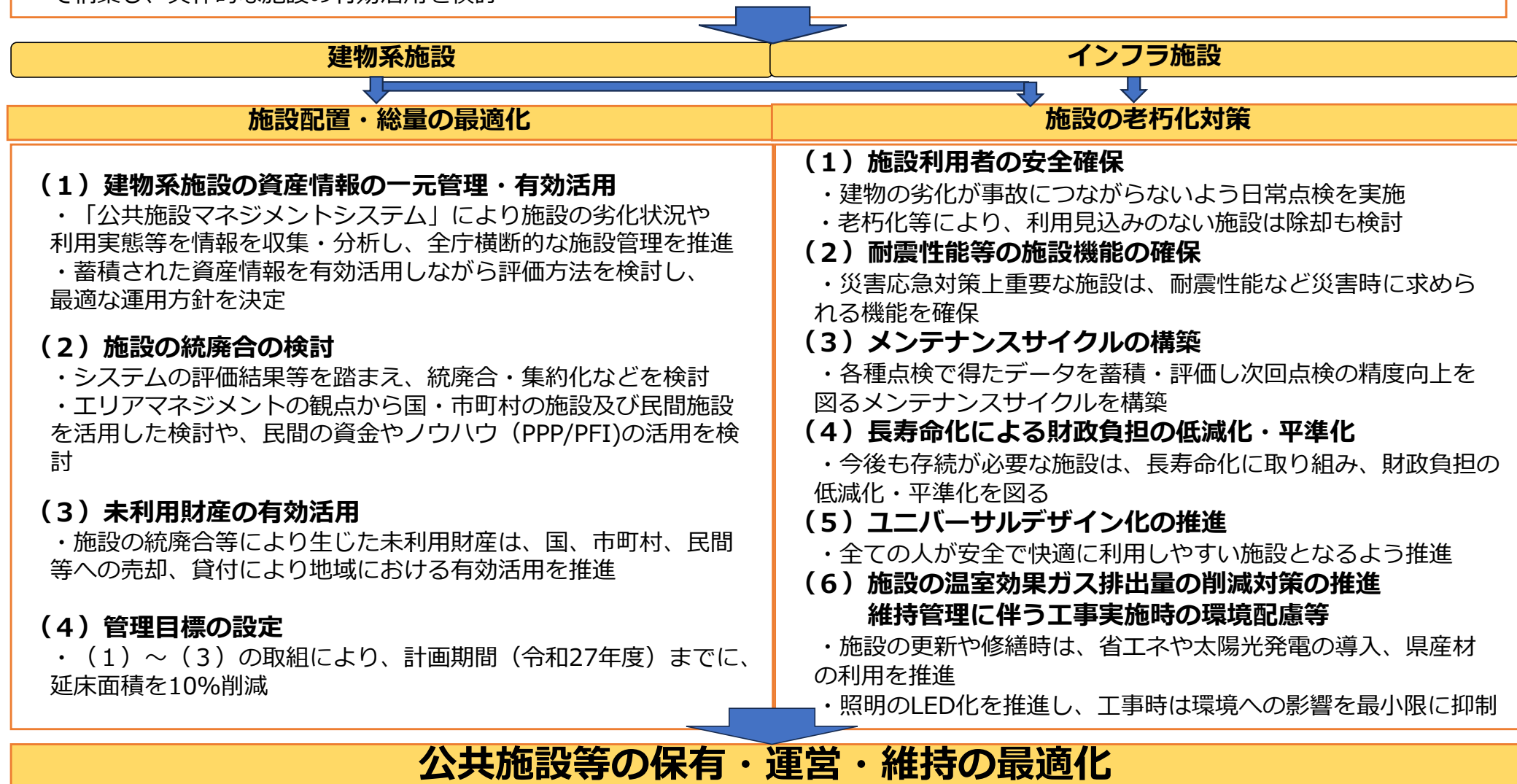
総合的かつ計画的な管理のための推進体制の構築

(1) 全庁的な推進体制の構築

- ・ 公有財産の効率的運用・適正管理を推進する公有財産調整委員会が総合管理計画の基本方針の調整や進捗状況を管理
- ・ 各部局策定の個別施設計画に基づき、施設の保有・運営・維持の最適化を推進し、社会情勢の変化等を反映させるため、計画の進捗状況の管理を行いながら定期的に見直し

(2) エリアマネジメントの推進

- ・ 建物系施設については、国、市町村を含めた各施設情報等の共有化や施設の集約化、複合化等に向けた連携体制を地域の実情に応じて構築し、具体的な施設の有効活用を検討



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物系施設（共通）

インフラ施設（共通）

管理に関する基本的な考え方

「点検・診断等の実施方針」

- ・建物の点検結果や修繕等の履歴情報を「公共施設マネジメントシステム」に蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む計画的な保全業務に活用する。
- ・巡視や点検を一定期間・基準で実施し、診断を行う。
- ・新技術を活用した点検・診断等の方法の導入に向けた検討を行う。

「維持管理・修繕・更新等の実施方針」

- ・計画的な保全業務を実施し、トータルコストを低減化・平準化する。
- ・個別施設計画に基づき、計画的に維持管理等を行う。
- ・更新期到来の施設は、他の県有施設のほか、国や市町村施設との統合等も検討する。
- ・最も効果的かつ経済的な手法を選択する。

「安全確保の実施方針」

- ・点検診断の結果、危険と判断された場合は、速やかに修繕・改修し安全を確保する。
- ・劣化等の状況に応じた適切な修繕等の保全措置を実施する。

「耐震化の実施方針」

- ・建物の用途や防災上の重要度に応じて改修を進める。
- ・災害時の緊急輸送道路や防災拠点となる重要港湾などで耐震化を実施する。
- ・既存不適格のエレベーターは改修等に合わせて耐震化を図る。
- ・その他の施設も必要な調査等を行い、耐震化を実施する。

「長寿命化の実施方針」

- ・「公共施設マネジメントシステム」のデータ活用による計画的な維持保全を行う。
- ・個別施設計画を見直ししながら、施設の長寿命化や維持管理費の低減化・平準化に取り組む。
- ・今後も存続させる施設は優先度を判断して長寿命化を図る。

「ユニバーサルデザイン化の推進」

- ・全ての人が安全で快適に利用しやすい施設を目標として、施設の更新・修繕等を行う。
- ・全ての人が安全で快適に利用しやすい施設を目標として、施設の更新・修繕等を行う。

「施設の温室効果ガス排出量の削減対策の推進」

- ・施設の更新、修繕等の際は、省エネ化や県産材利用の促進、太陽光発電設備等の導入に努める。

「維持管理に伴う工事実施時における環境配慮等」

- ・間伐材利用製品など環境に配慮した木材の利用、建設副産物の適正処理に努め、脱炭素化として照明のLED化の促進等、環境への影響を最小限に抑える。

「統合や廃止の推進方針」

- ・ニーズや利用状況を把握し、建物性能や維持管理コスト等を含めて総合的に検討する。
- ・エリアマネジメントによる利用調整や集約化を図り、適正配置や総量最適化を進める。

「総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」

- ・「公有財産調整委員会（建物系施設部会）」を活用し、個別施設計画の運用及び見直し等、施設の特性に応じた総合的かつ計画的な管理を行う。
- ・「公有財産調整委員会（インフラ施設部会）」を活用し、個別施設計画の運用及び見直し等、施設の特性に応じた総合的かつ計画的な管理を行う。